

産業建設委員会会議録

日時 令和4年8月31日（水曜日）

午前10時開会、午前11時35分閉会

場所 第1委員会室

日程

1 開会

2 委員長挨拶

（1）令和4年第3回（9月）定例会上程議案等について

①令和4年度土浦市一般会計補正予算（第6回）（案）について

②令和4年度土浦市駐車場事業特別会計補正予算（第1回）（案）について

③令和4年度土浦市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）（案）について

④「土浦市手数料条例」の一部改正（案）について

⑤「土浦市建築基準条例」の一部改正（案）について

⑥市道の路線の認定（案）について

⑦専決処分の報告について（道路管理瑕疵）

（2）報告事項

⑧入札案件について

⑨つちまるバス（右廻地区）の運行計画について

⑩つちうらM a a S実証実験について

（3）その他

⑪工事発注状況報告について

3 閉会

出席委員（8名）

委員長 平石 勝司

副委員長 柏村 忠志

委員 内田 卓男

委員 寺内 充

委員 矢口 清

委員 柳澤 明

委員 小坂 博

委員 勝田 達也

説明のため出席した者（１４名）

副市長	片山 壮二	産業経済部長	佐藤 亨
産業経済部長	佐藤 亨	都市政策部長	船沢 一郎
都市整備課	福澄 雄祐	商工観光課長	沼尻 健
建築指導課長	櫻井 良哉	農林水産課長	黒須 清一
都市計画課長	飯泉 貴史	道路管理課長	浅岡 武徳
道路建設課長	草間 正志	下水道課長	滝田 昌暁
水道課長	和田 利昭	行革デジタル推進課長	元川 宏

傍聴者 ０ 名

事務局職員出席者松本裕司

○平石委員長 ただ今から産業建設委員会を開催いたします。それでは、協議に入ります。①令和４年度土浦市一般会計補正予算（第６回）（案）について執行部から説明をお願いします。

○沼尻商工観光課長 令和４年度土浦市一般会計補正予算第６回（案）について、御説明いたします。資料２ページをお願いします。第６款商工費２目商工業振興費、事業名はわくわく茨城生活実現事業、補正額は、３２０万円をお願いしますのでございます。この「わくわく茨城生活実現事業」は、資料４ページと５ページにチラシを添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。事業内容は、東京圏への一極集中解消と地方地域の担い手不足解消のため、東京圏から茨城県へ移住し、就業や起業される方などを対象とした支援金を交付するものでございます。１世帯１００万円、子ども１人につきプラス３０万円。単身者には６０万円。国からの地方創生推進交付金を原資としまして、茨城県から補助金として４分の３、残り４分の１を市の一般財源から支出するものでございます。コロナ禍におきまして、リモート就業、いわゆるテレワークでの移住者が増えており、本市でも当初見込みより申請件数が増えましたことから、増額をお願いしますのでございます。資料の３ページを御覧ください。相談、申請、交付状況、令和４年７月末現在の状況でございしますが、単身移住者の相談が４件ございまして、現在１名の方が申請中となっております。単身者への交付予定金額が計①の、２４０万円でございます。その下、世帯では４世帯から申請を受けておりまして、

そのうち3世帯には、既に交付が完了しております。現在、交付済みを含め、世帯への交付予定金額は、計②の、400万円となっております。全体での合計見込み額、640万円が必要となっております。資料の一番下の箱を御覧いただきますと、当初予算額が320万円ですので、不足している320万円の補正をお願いするものでございます。また、支給する要件として、申請の受付期間ですけれども、移住後3か月以上が経過し、1年以内となっておりますので、今後も申請が出てくる可能性がありますことから、その際には、補正予算として、再度、御相談させていただきたいと考えております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございました。ただ今の件について、御質問等ありますか。

（「なし」との声あり）

○平石委員長 つぎに、②令和4年度土浦市駐車場事業特別会計補正予算（第1回）（案）について、執行部から説明をお願いします。

○福澄都市整備課長 都市整備課でございます。令和4年度土浦市駐車場事業特別会計補正予算（第1回）（案）について御説明いたします。上段の箱、駐車場特別会計歳入中、2款1項1目繰越金でございますが、決算に伴い、決算余剰金が404万6,000円発生したため増額補正をさせていただきます。つづきまして歳出でございますが、先ほどの余剰金につきまちは、財政調整基金へと積立をさせていただきまして、将来の駐車場の修繕等に係る費用に備えさせていただきたいと考えております。説明は、以上でございます。よろしくお願いします。

○平石委員長 ありがとうございました。ただ今の件について、御質問等ありますか。

（「なし」との声あり）

○平石委員長 つぎに、③令和4年度土浦市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）（案）について、執行部から説明をお願いします。

○滝田下水道課長 下水道課でございます。③令和4年度土浦市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）（案）をお願いします。2ページをお願いします。9月定例会におきまして、農業集落排水事業における補正をお願いするものでございます。表の1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水事業管理費、1目農業集落排水事業管理費、農業集落排水事業の補正は、繰出金の増額でございます。令和3年度に一般会計からの繰入金がございます、令和3年度の決算において生じた決算剰余金56万1,000円を一般会計

に繰り出すものでございます。下水道課の補正は、以上でございます。よろしく申し上げます。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

（「なし」との声あり）

○平石委員長 つぎに、④土浦市手数料条例の一部改正（案）について、執行部から説明をお願いします。

○櫻井建築指導課長 土浦市手数料条例の一部改正（案）について、御説明します。条例改正の概要としまして、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことにより、建築基準法の一部が改正されましたので、土浦市手数料条例も引用している条文の条項ずれが発生するために改正を行うものであります。また、多世代にわたり良好な住宅が引き継がれる住宅循環システムの普及、定着を図り、脱炭素社会の実現にも貢献していくため長期優良住宅の普及促進が必要であり、長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたため、土浦市手数料条例においても改正を行うものであります。条例改正の要点としましては、建築基準法の一部改正による条項ずれ、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正により既存住宅について、増改築がなくとも長期優良住宅維持保全計画の基準に適合していれば認定を受けることができる規定が新設されたことに対する手数料の新設等、その他字句の修正でございます。施行日は、令和4年10月1日で、3ページから4ページが改正文となり、5ページから155ページまでが条例改正の新旧対照表となります。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

（「なし」との声あり）

○平石委員長 つぎに、⑤土浦市建築基準条例の一部改正（案）について執行部から説明をお願いします。

○櫻井建築指導課長 土浦市建築基準条例の一部改正（案）について御説明します。条例改正の概要について、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことにより、建築基準法の一部が改正されましたので、土浦市建築基準条例も引用している条文の条項ずれが発生するために改正を行うものであります。併せて自動車車庫及び自動車修理工場の構造等に関する規定について、県条例と

取扱いの統一を図るため、土浦市建築基準条例においても改正を行うものがあります。条例改正の要点としましては、建築基準法の一部改正による条項ずれ及び県条例と取り扱いの統一を図るため、自動車車庫及び自動車修理工場の用途に供する部分及び準耐火構造の壁、床で区画しなければならない自動車車庫及び自動車修理工場の用途に供する部分に、部品庫等の付属部分を追加しました。施行日は令和５年１月１日で、３ページが改正文となり、４ページから７ページまでが条例改正の新旧対照表となります。

○平石委員長　ありがとうございました。ただ今の件について、御質問等ありますか。

（「なし」との声あり）

○平石委員長

つぎに、⑥市道の路線の認定（案）について、執行部から説明をお願いします。

○浅岡道路管理課長　⑥市道の路線の認定（案）につきまして、御説明いたします。２ページをお願いいたします。市道の認定（案）につきましては、中村南四丁目８号線、中村南四丁目９号線の２路線でございます。市道認定路線の概要でございますが、道路用地として寄附されたものと開発行為により新設された道路でありまして、いずれも、道路側溝が敷設され、舗装も完了しております。３ページをお願いいたします。はじめに、中村南四丁目８号線は、主要地方道土浦つくば線、学園東大通り入口交差点の北西側に位置します中村南４丁目地内におきまして、「桂マネジメントサービス株式会社」からの寄附により、幅員５．０メートル、延長６４．９０メートルの市道を認定するものでございます。つづきまして、４ページをお願いします。つぎに、中村南四丁目９号線は、先ほどの中村南四丁目８号線と同じところに位置します中村南４丁目地内におきまして、「株式会社朝日コーポレーション」によります開発面積約２、６４０平方メートル、１０区画の宅地分譲予定地内に幅員６．０から１２．００メートル、延長６６．０４メートルの市道を認定するものでございます。以上の２路線の市道認定につきまして、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

（「なし」との声あり）

○平石委員長

ありがとうございました。ただ今の件について、御質問等ありますか。

（「なし」との声あり）

○平石委員長　つぎに、⑦専決処分の報告について、執行部から説明お願い

します。

○浅岡道路管理課長 道路管理課でございます。専決処分の報告につきまして、御説明いたします。今回の報告は、道路管理瑕疵に係る物損事故の和解1件でございます。2ページをお願いいたします。事故の発生日時と場所につきましては、令和4年4月21日の午前10時頃、土浦第5中学校の北東側に位置します土浦市白鳥町602番地2地先において発生した物損事故でございます。事故の概要としましては、相手方車両が市道Ⅰ級13号線を走行中に、対向から来た車を避けようと路肩に寄ったところ、境界杭に左前輪及び左後輪が接触し、タイヤ及びホイールを破損したものでございます。和解の概要といたしましては、土浦市が相手方に対し、損害額1万8,384円を支払うことにより和解したものでございます。支払いにつきましては、損害保険にて対応しております。なお、4ページにあります写真が現場状況でございますが、境界杭周りを舗装し、直ちに、補修をいたしております。説明につきましては、以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

○勝田委員 参考のために伺いたいのですが、境界杭が露出しているわけですが、これ、出っ張ってはいけないのですか。境界杭の役割としては、出ていると思うのですが、その辺りの市の瑕疵となる基準を教えてください。

○浅岡道路管理課長 ケースバイケースではありますが、設置基準の中では、グラウンドラインから15センチから30センチという基準はあります。ただ、場所によるものかと思います。以上です。

○勝田委員 分かるような、分からないような話なのですが、適切ではなかったとは言いがたいような気がします。どういうふうに直すのですか。

○浅岡道路管理課長 道路の舗装を伸ばして、平らになるように補修するものです。

○勝田委員 ありがとうございます。大変でございます。

○平石委員長 そのほか、よろしいでしょうか。

（「なし」との声あり）

○平石委員長 つぎに、報告事項です。⑧入札案件について、執行部から順次、説明をお願いします。

○黒須農林水産課長 農林水産課でございます。入札案件について、御報告いたします。サイドブックスの「入札案件について」をお願いいたします。2ページをお開き下さい。農整工補第1号、上坂田地区農業用樋門撤去工事

でございます。工事場所は、下坂田地内の桜川の土手、位置図赤丸の場所に設置されております樋門につきまして、老朽化が著しく豪雨時に川からの水が逆流し、非常に危険な状態であることから、この樋門を撤去する工事をおこなうものでございます。説明は以上でございます。

○**福澄都市整備課長** 都市整備課で報告させていただく入札案件の一つ目は、8月31日執行の一般競争入札案件で、霞ヶ浦総合公園テニスコートキューピクル改修工事でございます。内容ですが、テニスコートに設置している、キューピクルの高圧引き込み用開閉器の更新や高圧ケーブルの更新、塗装等です。2つ目は9月9日執行の一般競争入札案件で、工事件名「霞ヶ浦総合公園キューピクル改修工事」でございます。こちら、レストハウスに設置しているキューピクルの部分改修工事や塗装、撤去工事です。3つ目と4つ目は9月9日執行の、一般競争入札案件で、工事件名「神立第2児童公園他遊具撤去・設置工事」と「桜ヶ丘第3公園外遊具撤去・設置工事」でございます。いずれも、古くなった遊具の撤去と新しい遊具の設置のための工事となっております。

○**草間道路建設課長** 道路建設課の入札案件につきましては、6件でございます。サイドブックスの7ページをお願いいたします。東真鍋1号橋（木田余立体橋）耐震補強及び長寿命化工事でございます。工事の場所につきましては、東真鍋町地内にあります土浦第二中学校の東側、幹線道路となっております、市道Ⅰ級18号線（通称国体道路）の橋梁でございます。工事概要につきましては、まず耐震補強工事としましては、橋桁の落下を防止するための落橋防止装置の設置など、また長寿命化工事としましては、コンクリートの劣化箇所を修復する断面修復などでございます。つづきまして、サイドブックスの8ページをお願いいたします。市道烏山133号線改良工事でございます。工事の場所につきましては、市営南ヶ丘住宅の南側に位置する烏山四丁目地内の生活道路でございます。工事の概要としましては、延長132メートルの区間におきまして、現況幅員約4.0メートルの官地幅を活用して改良するもので、道路側溝を布設し、舗装を整備する工事でございます。つづきまして、サイドブックスの9ページをお願いいたします。市道田村120号線修正設計委託でございます。委託の場所につきましては、れんこんセンターの南側に位置する田村町地内の生活道路でございます。委託の概要としましては、延長80メートルの区間におきまして、平成26年度に実施した設計内容のうち、擁壁の構造を見直すための修正設計委託でございます。つづきまして、サイドブックスの10ページをお願いいたします。市道新治

北565号線実施設計委託でございます。委託の場所につきましては、新治浄水場の南東側に位置する本郷地内の生活道路でございます。委託の概要としましては、延長200メートルの区間におきまして、現況幅員約2.5から3.7メートルの道路を計画幅員5.0メートルに拡幅改良するための設計委託でございます。つづきまして、サイドブックスの11ページをお願いいたします。市道Ⅱ級15号線基礎調査及び実施設計委託でございます。委託の場所につきましては、市営国分霊園の南側に位置する桜ヶ丘町地内のⅡ級幹線道路でございます。委託の概要としましては、延長100メートルの区間におきまして現況幅員約6.0メートルの官地幅を活用して改良するための測量及び設計委託でございます。つづきまして、サイドブックスの12ページをお願いいたします。市道中貫10号線用地測量委託でございます。委託の場所につきましては、都和中学校の北側に位置する中都町三丁目地内の生活道路でございます。委託の概要としましては、延長280メートルの区間におきまして、過去に改良工事を施工した道路と民地との境界確認をするための用地測量委託でございます。道路建設課の案件につきましては、以上でございます。

○**滝田下水道課長** 下水道課でございます。国補都下第1号、西根・竹の入都市下水路施設整備工事でございます。この工事は、中村西根地区から中村南地区周辺の浸水対策として、常総学院高校の西側に位置する都市下水路の流末付近に当たる箇所ので改修工事でございますが、平成24年度から防衛省の補助金を活用し事業を継続しております。今回の工事内容でございますが、水路幅2.2メートル、深さ1.9メートルの水路6.9メートルと水路幅2メートル、深さ1.4メートルの水路44.1メートル併せて51メートルの工事を実施するものでございます。つづきまして、14ページをお願いいたします。国補公下第1号、沖宿第二処理分区公共下水道（污水）工事でございます。この工事箇所は、沖宿地内の沖宿郵便局の東側でございます。工事内容につきましては、口径200ミリメートルの污水管渠を、24.9メートル布設する工事でございます。つづきまして、15ページをお願いいたします。市単公下第2号、田村第一処理分区公共下水道（污水）工事（1工区）でございます。この工事箇所は、手野地内の総合検診協会県南センターの東側でございます。工事内容につきましては、口径200ミリメートルの污水管渠を57.0ミリメートル布設する工事でございます。つづきまして、16ページをお願いいたします。R3市単公下第4号、中村第三処理分区公共下水道（污水）撤去工事でございます。この工事は、乙戸沼公園の東側に位置

します中村西根地内の国道6号バイパス予定地内に布設してある既存の污水管を撤去する工事となります。工事内容につきましては、口径250ミリメートルミリメートルの污水管渠を62.7ミリメートル撤去する工事でございます。下水道課は、以上でございます。よろしくお願いします。

○和田水道課長 水道課でございます。同じく、サイドブックの17ページをお願いします。土水更工第3号、神立町地内配水管布設替工事でございます。この工事は、老朽管の布設替え工事でございますして、道路改良工事の計画にあわせた整備でございます。工事内容につきましては、口径50ミリメートルから75ミリメートルのポリエチレン製の配水管を、288ミリメートル区間、更新する工事でございます。つづきまして、18ページをお願いします。土水更工第5号、大志戸地内外配水管布設替工事でございます。この工事は、本郷地先から大志戸地先における老朽管の布設替え工事でございます。工事内容につきましては、口径150ミリメートルのポリエチレン製の配水管を、352ミリメートル区間、更新する工事でございます。つづきまして、19ページをお願いします。土水新工第3号、今泉地内外配水管布設工事でございます。この工事は、紫ヶ丘工業団地、北側の未整備路線につきまして、地元からの要望による新設工事でございます。工事内容につきましては、口径75ミリメートルの配水管を130ミリメートル区間布設する工事でございます。つづきまして、20ページをお願いします。土水新工第4号真鍋六丁目地内 配水管布設工事でございます。この工事は、土浦工業高校、東側の未整備路線につきまして地元からの要望による新設工事でございます。工事内容につきましては、口径50ミリメートルの配水管を63ミリメートル区間布設する工事でございます。つづきまして、21ページをお願いします。土水新工第5号、中村南一丁目地内配水管布設工事の2工区でございます。この工事は、地元の中村簡易水道の廃止予定に伴い、市の上水道に切り替えるための配水管布設工事でございますして、今年度、先に発注しております第1工区に続き、第2工区を施工するものでございます。工事内容につきましては、口径50ミリメートルから100ミリメートルの配水管を、514ミリメートル区間布設する工事でございます。水道課は、以上5件でございますので、よろしくお願いします。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

○内田委員 12ページですが、用地測量で、この道路の先の話を副市長、部長にも聴いてもらいたいのですが、この道路をずっと行くと、右にカーブ

しますよね。この角から、かすみがうら市の地図を想定してもらおうと、わずか100メートルだとかで迂回すると、紫ヶ丘工業団地から神立広報広聴委員会団地へ、直接入れるような道路になるんですよ。これをイメージしてもらいたいです。工業団地と工業団地を結ぶのは、非常に効果が高いです。これは、両市で話をすれば、費用対効果も高いことだなと思っています。副市長は来たばかりだから、地図が想定できないと思うけれど、戻ったら見ていただきたいです。今日は建設部長がいないからな。

○平石委員長 よろしいでしょうか。そのほか、ございますか。

(「なし」との声あり)

○平石委員長 つぎに、⑨つちまるバス（右靱地区）の運行計画について執行部から説明をお願いします。

○飯泉都市計画課長 委員長、都市計画課です。都市計画課でございます。つづきまして、つちまるバス（右靱地区）の運行計画につきまして、説明をさせていただきます。サイドボックスのつちまるバス（右靱地区）の運行計画について、をお願いいたします。それでは、表紙をおめくりいただきまして、2ページをお願いいたします。1番の運行計画策定の趣旨でございます。本市におきましては、持続可能な公共交通網の形成を推進するため、令和4年3月に地域公共交通計画を策定いたしました。この計画に位置付けておりますコミュニティ交通の導入促進地域の中から、地域の状況等を踏まえまして、右靱地区を導入地区として選定をいたしました。今回の運行につきましては、昨年10月から運行しております中村南、西根南地区と同様、公共交通不便地域の解消に向けた取組であり、導入の効果や持続性確保のための検証等を行うものでございます。運行の検討を行うに当たりましては、2番の地元の組織体制にございますとおり、7地区の地区長を始め、各町内から3名程度、委員を選出いただき、地元運行推進協議会を組織して協議を進めております。3番の運行計画につきましては、中村南、西根南地区と同様、運行の態様といたしまして、路線定期運行とし、事業主体は土浦市地域公共交通活性化協議会としております。導入車両は、ワンボックス車で、運行につきましては、毎日午前8時から1日10便を予定してございます。運行ダイヤにつきましては、1便目を往路といたしまして、荒川沖駅東口を午前8時に出発し、右靱地域を巡りまして、イオンモール土浦、終点を霞ヶ浦医療センターとして運行を行うものでございます。2便目につきましては、復路といたしまして、霞ヶ浦医療センターから荒川沖駅東口への運行となつてございます。つづきまして、4ページが時刻表、5ページ、6ページが運行ルー

トとなっております。運行ルートにつきましては、地元の皆さんを対象といたしましたアンケート調査の結果を踏まえ、地元運行推進協議会の皆さんと協議を行い、バス停の位置等を設定したものとなっております。7ページをお願いいたします。運賃につきましては、こちらも中村南、西根南地区と同様に1乗車200円、小学生は100円として設定しております。具体的な運行開始の日程等が決まりましたら、産業建設委員会の皆様へ御案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○平石委員長　ありがとうございました。ただ今の件について、御質問等ありますか。

○柳澤委員　私は、この協議会には出ないようにしていた。というのは、右糺地区は、島岡議員、奥谷議員もいるから、口を出しちゃうと、地区の代表者は、引いちゃうんだよね。そういう傾向があるから、行かない。その代わり、担当者には自分なりの話はしてきたつもりなんだ。例えば、運賃を少しでも上げるためにスーパーに寄って、広告料をもらったらどうかとか、バス停の間隔が長いこと。昨日の新聞記事で、高萩のA Iを使ったバスで、バス停じゃなくても手を挙げれば止まってもらえとか、できることなんだよね。運行経路も大事だけど、一番はバス停の数だと思うんだ。公民館の前に1か所で、後は素通りしちゃうんだ。「うちの町内はどうせ乗る人がいないから」と発言する区長もいた。行政は、高齢者のことを考えた協議をと言ってくれてると思うんだけど、俺が聞く限りどこの地区もそういう会議を持った形跡がない。自分自身のこととして考えていないと、大ざっぱな経路になってしまうんだ。これから、10か所くらいやるんでしょ、それで2年経ったらもう一度右糺を見直しという手間暇をかけるのは難しいだろう。やってくれるのならば、いいけれども。今はよくても5年経ったら、分からない。こういう話は、行政がしていくべきだ。こんなにバス停の間隔が空いていいのかいと。悪い言い方をすると、おざなりだ。もう一回これを見直せとは言わないけれど、効果が発生しないと思うよ。交通弱者のことも頭に入れておいてもらいたい。よろしくお願いします。

○飯泉都市計画課長　柳澤委員からもありましたとおり、運行協議会を地元の方をお願いするに当たりましては、地元の声を反映していただきたいということと、利用を希望している方を委員に加えていただきたいとお願いしておりますが、実際、そのようになっていない部分もございます。昨年の10月から運行を開始した中村南、西根南地区では、半年が経った4月に、バス

の利用状況や地元の声を伺いながら、町内に回覧版で利用促進となるよう情報提供を行っています。中村南では、誰も使わないようなバス停はありませんでしたので、このまま続けてみようと運行を行っています。右糸地区におきましても、地元の声を伺いながら、協議していくこととなっていますので、地元の方が、自分の地域のもので認識していただくように、気運の醸成も図りながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○小坂委員 コミュニティバスは、大変よいことだと思います。ただですね、前にも申し上げましたが、1日に200円で20人乗って4,000円、月に12万ということですが、できたら料金を取らないでやってはいかがと思います。要望でございます。

○勝田委員 再確認ですが、道路運送法の4条の許可に基づくこの運送法試行規則再3条の3第3号に定める路線定期運行ということでございますので、柳澤委員のおっしゃったような、手を挙げて止めてくださいというようなことは可能ですか。

○飯泉都市計画課長 地元の運行協議会でも、そのようなお声は頂いているところです。法的な部分も確認した上でということになりますが、決まった所に、決まった時間にバスが来るとというのが、地元では馴染んでいるようです。検討してまいりたいと考えております。

○勝田委員 今回の右糸のやり方に反対しているわけではなく、ただ、一方で柳澤委員がおっしゃったことも分かります。特にお年寄りにとって、降りたい場所で降りることが可能であるならばと思いますので、法的な確認をお願いします。

○平石委員長 よろしいでしょうか。ただ今、お三方から大事な御意見でしたので、検討のほど、よろしくお願いいたします。

○柏村副委員長 地域における高齢化率を調べるよう言ったことがあるんです。大枠が分かっていると、現状に合わなくなってしまうから、私が申し上げたことも頭に入れて検討していただけたらと思います。以上です。

○平石委員長 副委員長のおっしゃったことも、よろしくお願いいたします。ほかは、よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

○平石委員長 つぎに、⑩つちうらM a a S 実証実験について、執行部から説明をお願いします。

○飯泉都市計画課長 都市計画課でございます。つづきまして「つちうらM

「a a S 実証実験」につきまして、説明をさせていただきます。サイドブックの⑩つちうらM a a S 実証実験について、をお願いいたします。それでは、表紙をおめくりいただきまして、2 ページをお願いいたします。1 番の実証実験の目的でございます。つちうらM a a S 推進協議会につきましては、関東鉄道が中心となり、地域交通ネットワークの形成とともに、I C Tや自動運転などの先端技術を活用したモビリティシステムの構築の推進させるため、様々な実験を通し、検証を行うものでございます。本年度の実証実験につきましては、おおつ野周辺地区において、(3)の実験内容にありますとおり、既存公共交通の補完による公共交通の利用促進を図るため、写真にありますような、小型の電気自動車となるグリーンスローモビリティ等の運行実験や、②にありますとおり、アプリを活用した観光・商工業振興事業、③の調査研究の一環といたしまして、デジタルサイネージを設置し、移動の効率化、利便性の向上を図るものとなっております。運営体制といたしましては、3つの部会が組織され、実験内容毎に検討を進めているものでございます。具体的な運行開始の日程等が決まりましたら、産業建設委員会の皆様へ御案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

(「なし」との声あり)

○平石委員長 次の、⑪工事発注状況報告については、各自、資料を御覧いただくこととし、説明は省略いたします。続いて、その他、⑫プレミアム付サイクルクーポンについて、執行部から説明をお願いします。

○沼尻商工観光課長 商工観光課です。自転車関係の新しい事業が始まりますので、委員の皆様にお知らせいたします。別添資料の12をお開きください。土浦市内の指定レンタルサイクル店と加盟店で使える「プレミアム付きサイクルクーポン券」の御案内でございます。こちらは、1セット3,000円のクーポンが、1,000円で購入できるもので、名称は「つちうらぐるっとサイクルクーポン」と題しまして、販売期間、利用期間ともに本年9月1日から来年の2月28日までの事業となっております。プレミアム付きクーポン券を発行することで、レンタルサイクルの利用促進と市内事業者を応援するものでございます。その内容ですが、利用者は市内指定のレンタルサイクル店にて、1,000円を支払いますと、名刺サイズの引換券が手渡されまして、裏面にスクラッチがありまして、それをゴシゴシと削ると、二

次元コードが出てきますので、それをスマートフォンで読み取って、3,000円のクーポンが付与される仕組みになっております。そのクーポンを使って自転車を借りていただきまして、クーポンが余っている場合には、市内の加盟店にて、利用可能となっております。例えば、土浦市観光協会でクロスバイクをレンタルすると、1,500円ですので、余った1,500円で、お土産を買ったり、飲食に使うといった感じになります。その加盟店ですが、現在募集中でございます。飲食店、雑貨店など、幅広い業種に参加していただけるよう、PRを進めてまいります。説明は以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

(「なし」との声あり)

○平石委員長 つづいて、市長公室からの報告となりますが、産業建設委員会執行部からは、その他よろしいでしょうか。

○滝田下水道課長 下水道課でございます。資料の用意はございませんので、よろしくお願いいたします。前回の委員会で内田委員さんからお話ございました、流域下水道事務所脇の残土の件でございます。流域下水道の長山所長などに渡辺部長と話を伺いましたところ、流域下水道事務所脇の残土は、流域下水道事務所を建設する際と流域幹線を整備する際の残土で、下水道の整備事業で出たものが大半とのことでございました。またこの置場は、流域下水道の事業用地であり、残土は、今後の流域下水道の整備や県の下水道事業の中で使用する予定とのことでしたので、市で置場や残土を使用することは、非常に難しいと思われれます。以上、報告でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

○内田委員 流域下水道の増設の計画は、事実上ないんだよな。昔はあったと聞くけど、そこら辺はどうなんだい。

○滝田下水道課長 事業は、なくなってはおりません。

○内田委員 事業は残っているか、いずれにしても、あのエリアは昔は水泳場があったり、環境がいいところだった。ある意味で昭和の新山なんですよ。それを、県は土浦市民の気持ちを踏みにじる形で数十年間、そのままにしている。土浦市民は、あれを元に戻せという考えをもつべきであろうと私は考えているんです。そういう観点で、木田余、手野、田村をあれ以上、踏みにじる案件はないんですよ。あの地区の人は、現在は当たり前になってしまったけれど、土浦市民がおとなしかったから、あの状態でいられたんだと思っ

ている。いつまでも、おとなしいままじゃいけないよというのを、市が示すときだと思います。私も、ライフワークにしていきたいと思っています。目先の話じゃないけれど、御意見はありますか。

○片山副市長 前回も御指摘いただいたことがきっかけで、市のほうから県に確認しているところです。今すぐにとはならないと思いますが、ずっとその状態が続いているということは、今回の問合せも含め、県のほうにやっていきたいと思っています。

○内田委員 副市長にそうっていただいて嬉しいです。今の県の職員も、役人になる前、何なら生まれる前の話かも知れないけれど、いずれにしても市は県に要望していく必要があることです。よろしくお願いいたします。

○柏村副委員長 今の話は、経験があります。おっしゃったような、地元の方も、目の前の景色を失った。県のほうでは、あそこを予定地として使うことになっているから無駄だと言われたのですが、何月だったか、あそこの下水道事務所を新しく作って、大きくなって以前の倍くらいの機能が発揮できます。そのときも、境川を通して向こう側へという話をしたら、そちらのほうは基本的には残すけれども、活用するということには何も言わなかったんですね。疑問に思って、そういう問題にも質問せざるを得ないと思ったことがありました。

○平石委員長 よろしいでしょうか。そういうことでお願いいたします。そのほか、執行部からありますか。

○福澄都市整備課長 私のほうから2点ほど報告させていただきます。都市整備課で産業用地の創出のために進めております西根地区での区画整理説明会を1月末に行わせていただいたところですが、地権者からは概ね賛同を頂いている反面、組合施工に対する御意見も多く、なるべく地権者の負担を減らす手法を模索してまいりました。今回は2回目として、こちらで調査させて頂いた、リスク軽減の手法などを説明させていただきたく、9月25日に説明会を開催させていただきたいと考えております。なお、資料等は準備出来次第、御案内させていただきたいと考えております。つづきまして、グリーンフェスタの日程が決まりましたので、御案内させていただきます。10月15日に環境展と同時開催とさせていただき、霞ヶ浦総合公園文化体育館前広場で開催させていただきます。今まで風車前で開催させて頂いておりましたので、開催場所が変更となっているので御注意ください。内容については、いままで同様に、ミニバラ等を配布させていただくほか、寄植え体験やプランター栽培、手作り教室等を行います。関係団体との協議

中のため、パンフレットが出来次第、議員各位には御案内させていただきたいと考えております。都市整備課は以上です。

○内田委員 会場が代わったとのことですが、なぜですか。

○福澄都市整備課長 環境展との同時開催に当たり、目の前で開催することによる集客効果が高いと考えておりまして、移動させていただいたものです。

○内田委員 分かりました。

○平石委員長 ありがとうございます。それでは、行革デジタル推進課からの報告となります。⑬土浦市公共施設等再編・再配置に関するアンケート調査の実施について、執行部から説明をお願いします。

○元川行革デジタル推進課長 行革デジタル推進課でございます。資料⑬をお願いいたします。土浦市公共施設等再編・再配置に関するアンケート調査の実施について説明させていただきます。資料2ページをお願いいたします。現在、当課では、昨年度に改訂いたしました土浦市公共施設等総合管理計画における公共施設の施設量や施設配置の適正化を推進するための実行計画として、土浦市公共施設等再編・再配置計画の策定を進めているところでございます。本計画につきまして、今年度は、全部で188ある公共施設のうち、築40年を経過した施設の中で、別途検討を行っている施設などを除いた、早急に方向性を検討する必要がある10施設の配置方針等を策定する予定でございます。この10施設につきまして、本産業建設委員会に関連する施設もございまして、本日、委員の皆様にご説明させていただくものでございます。計画策定の状況といたしましては、学識経験者等で構成されます土浦市公共施設等再編・再配置計画策定委員会、市議会議員といたしましては、吉田博史議員に委員をお願いしております。こちらの策定委員会をこれまでに2回開催いたしまして、今年度に施設の配置方針の策定を予定しております10施設について、それぞれの素案が固まりましたことから、この素案に対する市民アンケート調査を実施したいと考えております。アンケートの概要につきましては、資料の2を御覧ください。対象者につきましては、無作為抽出した市民3,000名、アンケートは無記名回答方式とし、郵送またはWEB回答による実施を想定しております。アンケート調査の具体的な内容につきましては、お手元にお配りした土浦市公共施設等再編・再配置に関するアンケート調査で説明させていただきたいと存じます。なお、こちらの資料が、アンケートの調査票として対象者に送付するものとなりますが、昨年度に策定いたしました土浦市公共施設等総合管理計画（改訂版）の考え方や、配置方針の素案をお示しする対象10施設について、御理解いただい

た上で回答していただけるよう、サイドブックスの資料の3ページから6ページにございます参考資料も併せて送付したいと考えております。こちらの参考資料につきましては、3ページ・4ページが、昨年度に策定いたしました土浦市公共施設等総合管理計画（改訂版）の概要、5ページ、6ページが今年度に策定いたします土浦市公共施設等再編・再配置計画及び対象10施設の概要となっております。お手数でも、紙の資料で配布させていただきました土浦市公共施設等再編・再配置に関するアンケート調査をお願いいたします。まず、1ページ目は、アンケート調査の趣旨、回答に当たっての注意点等を記載しております。ページをおめくりいただいて、見開きとなります2ページと3ページをお願いいたします。こちらのページからが設問となっておりますが、左側の四角でくくった枠内にお示ししておりますのは、今回の対象10施設の配置方針の素案を策定するに当たり、こちらにございます1から4の内容を踏まえて検討を行っており、その検討手法について説明したものでございます。1といたしまして、土浦市公共施設等総合管理計画（改訂版）において示している施設配置・運営の方針、2といたしまして、今回の対象10施設及び当該対象施設に関連する施設の利用者を対象に、本年5月24日から6月14日に実施いたしました利用者アンケートの結果、3といたしまして、建物の性能や施設の設置目的、利用状況等について、こちらにお示ししたフローを用いて行った判定結果、4といたしまして、対象施設と同種のサービスを提供している施設を含めたサービスのあり方、以上の4つの内容を踏まえて策定委員会で検討・協議を行った結果が、資料右側に表でお示しした対象10施設の配置方針の素案となります。なお、ただ今御説明した1から4により検討した内容の詳細が、お手元に配布させていただきました冊子参考資料となっておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。こちらに記載された10施設の配置方針の素案につきまして、下部にございます設問1により、市民の皆様から御意見をいただくとともに、その下の設問2により、各施設の利用状況についてお尋ねするものでございます。また、裏面の4ページでは、設問3から8により、回答いただいた方の属性、その下にございますその他（自由意見）につきましては、今回の配置方針の素案の策定方法や本市の公共施設全般などに対する御意見がある場合、自由に御記入いただくものとなっております。なお、本アンケート調査の内容・実施につきましては、8月19日に開催いたしました第2回土浦市公共施設等再編・再配置計画策定委員会にて了解をいただいているものでございます。お手数をお掛けいたしますが、資料2ページにお戻りください。

今後のスケジュールにつきましては、資料の４、計画策定スケジュールに記載させていただきましたとおり、１１月１６日に第３回の策定委員会を開催、１２月中旬から来年の１月中旬にパブリックコメントを実施、２月中旬に第４回の策定委員会を開催の上、３月に計画策定という予定となっております。説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○平石委員長　ありがとうございました。ただ今の件について、御質問等ありますか。

○柳澤委員　初めて見たんだけど、こういうアンケート用紙で、書くほうは戸惑っちゃうんじゃないだろうか。配置方針とは何ぞや、とこの資料を見るだろうね。この１０施設について、表現が違うにもかかわらずＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄに分けるのは、無理があるんじゃないか。例えば生涯学習館、四中公民館があるよね、それぞれ施設によって違うんじゃないかと思うんだ。それを１０か所をごちゃまぜにして３，０００人に回答をお願いしても、相当返ってこないと思う。これだけの資料を読める人はそんなにいないよ、俺だって今、ペラペラめくっただけだし、読まないよ、これは。難しいね。

○元川行革デジタル推進課長　このアンケートの内容を会議の中でも協議しましたが、意見の中で、この１０施設を全て知っている方もいないだろうということで、個別に賛成か反対するような案も作成しましたが、回答者の負担も大きいではないかという意見もありました。協議を経て、このような形になっております。一緒にお送りする参考資料は、事務局としては読んでいただきたい資料です。ボリュームがございますが、市民の方には、土浦市の現状を知っていただきたいと考えております。

○柳澤委員　難しいというのは自分たちでも分かっているんだよね。例えば、つくし作業所の施設の複合、集約を検討しますとあるが、要は今の施設を廃止しちゃうということだろう。

○元川行革デジタル推進課長　検討の上では、裏にございますつくしの家と同一となっておりますので、それぞれの新規利用者が、ここ数年ない状況で、これから先も減少していくような予測に基づきまして、集約の検証を行い、このような素案としていところでございます。

○柳澤委員　もう少し、分かりやすく書いてもらった方がいい気がするんだよね。仮に、これを全部読んでくれる人がいて、行政の考え方について意見が聴きたいんだろうから、太く、大きく書くとかすれば、分かりやすい気がする。これはいいけど、これは駄目という場合に、どう書けばいいんだよ。一部修正といっても、どれを修正するんだいということになるから、せっか

く回答があったとしても、本筋に近いものが得られにくいだろう。1 か所ずつ答えてもらったほうが、いいんじゃないかね。

○元川行革デジタル推進課長 貴重な御意見ありがとうございます。同様の意見もありましたが、策定委員会のほうで総合的に作成したものが、本日お示ししたアンケートになっています。できれば、事務局としては、この形でやらせていただければと考えております。アンケートは次年度以降も継続しますので、回答状況を鑑みて、来年以降に生かしていきたいというように、今のところ考えております。

○柳澤委員 行政側としては、この10か所について計画の方向に進ませたいんだよね。これは、正直に言えば、市民の意見を聴きましたというアリバイなんだ。それについては、どうこう言うつもりはない。ただ、仮に現状維持がよいというような回答が99パーセントあったら、どうするの。

○元川行革デジタル推進課長 昨年度に策定した総合管理計画の中で、これから先、今の施設を持ち続けるのは難しいと検証し、縮減目標として令和37年度時点で現在の延床面積の3割削減目標を掲げている経緯もございますので、そちらの計画の内容についても知らない市民の方が多いという想定で、広報紙あるいはホームページ等で周知を図っているところでございます。そういった御意見があった場合には、丁寧に説明し、御理解を図っていただければというところでございます。

○柳澤委員 利用してる人は、反対するわな。俺は、廃止するのには反対するわけじゃない。廃止に代えてどこか見つけてもらえばいいんだから。ないと困る人たちに対して、きちんと説明をして、環境を作ってあげないと。土浦は金がないんだから、仕方ない。

○勝田委員 法的なことを教えてください。荒川沖東部地区に関しては、地元への譲渡、移管について検討しますということが書かれています。説明の中で、減価償却率は100パーセントということで、建物の価値はないということを行っているのだと思いますし、低額での譲渡を考えておられると思うのですが、そこで伺いたいのは、更地で引き渡すのではなく、瑕疵担保責任、今だと契約不適合という概念があると思いますが、例えば、地元ということで民間の方が引き受けた場合、行政側として、建物が壊れてしまったりしたとき、法的に大丈夫なのですか。

○元川行革デジタル推進課長 御指摘ありがとうございます。実際、法的な部分は検証してございません。地元との協議もしておらず、こちらの方針に基づいて、これから進めていければというものでございますので、地元の要

望で、更地にしてほしいとか、耐震にしてほしいとかあるかと思いますが、担当課と協議していいければと考えております。

○勝田委員 住民側からしたら、直してほしいというのは当然でしょうから、費用も発生することですので、よろしくお願いします。

○内田委員 荒川東部地区学習等教養施設って建物は、何階建てですか。

○元川行革デジタル推進課長 2階建てでございます。

○平石委員長 それでは、この件についてはこの程度とさせていただきたいと思います。その他、執行部からありますか。

○船沢都市政策部長 執行部のほうからは、以上でございます。

○平石委員長 委員の方からは、ございますか。

○柏村副委員長 霞ヶ浦医療センターの件で、会計検査院から土地が活用されていないと指摘があって、何かないかとテニスコートを作ったんですね。そうしたら、最近また、健康センターから運動場までが空いているから何とかしろと指摘があったそうです。その情報について、入札がうまくいっていないというようなことを耳にしたのですが、その関係で情報が入っていれば教えてください。

○船沢都市政策部長 今の件について、私どもも情報を得ておりませんので、今後もしあるようでしたら、お伝えしたいと思います。

○平石委員長 ほかに、ございますか。

○寺内委員 要望なんだけど、神立のほうのところは下水が入っていなかったよね。それが、やっとのことで鶴沼のほうへ下水が引けたんだよね。で、今度は街中の下水をやっていくと思うんだけど、いつごろから始まるんだろうか。あそこら一面、豪雨になったら沼になっちゃうよ。そうならないために工事をやったんだから、至急、やってやったほうがいいと思う。

○滝田下水道課長 現在、2億8,000万くらいかけてN T T東日本のほうをやっているところでございます。今年度末にN T Tのほうの工事が終わりました、その後、順次やっていくところでございます。3月頃には始められたらと考えております。

○寺内委員 早急に着工していただくようお願いします。

○平石委員長 ほかは、ございますか。

(なし)との声あり)

○平石委員長 それでは長時間にわたり、お疲れ様でございました。以上で、産業建設委員会を閉会します。